

特集 総合診療医のための

この薬だけは
押さえておきたい!

Specialist
Dr.

企画 藤沼康樹

※医薬品に関する記載内容は、出版時点における最新の情報に基づき、正確を期するよう最善の努力を払っておりますが、これを保証するものではありません。薬価や剤形、また添付文書などの情報は随時更新されており、実際の医薬品の使用にあたっては、ご自身で最新データをご確認いただきますようお願い申し上げます。

※本特集における○は「後発医薬品」を表しています。

ヘルスケアシステムの変化により、これまでは「入院」あるいは「病院専門外来」で治療されていた疾患や病態を、総合診療医が外来や在宅で“継続治療”するケースが徐々に増えている。また、「病院専門外来」における専門的治療を継続しつつ、プライマリ・ケア外来で“shared care”を行う場面も急増しつつある。そのため、従来は病院ベースの専門医が処方していた薬剤「Specialist Drug」に、総合診療医が関わる状況が生まれている。そこで本特集では、私自身が出会ったSpecialist Drugで印象に残ったものを挙げてみた。自分では処方開始しない薬ばかりではないが、総合診療医の生涯学習の1コンテンツとしていただけたなら嬉しく思う。

あ list ドラッグ 940

今月のQuestions

- Q1 「併用注意」の薬には、どう注意すればいい? >>> 888
- Q2 専門医が処方した薬をフォローアップしたり、
継続処方する場合に注意すべきことは? >>> 900
- Q3 「分子標的治療」における総合診療医の重要な役割は? >>> 946
- Q4 総合診療医として「オーファンドラッグ」について留意すべきことは? >>> 951
- Q5 「処方カスケード」が疑われたら、どうすればいい? >>> 954